弁護側文書第一四〇〇ー A ー6

合衆國對外關係ー日本

一九三一年ー一九四一年第二卷拔萃

國務長官覺書

一九四一年三月八日ワシントン

（三九三頁）

日本國大使は數日前余が同席した彼と大統領との會談に於ける彼及び余の同等且共同の發議に基き間接に亟極めた約束の下にヤールトンホテルの余の宿舍を訪問した

余は先づ今大統領の所に行き來たが彼はよろしく言つて呉れとのことである今後何時でも喜んで丁度二人の舊友が快談するやうに大使と談合するし、もしお互が望むならば公式にも又時には個人的にも話し合ふであらうと言つたと宣へた。　余は斯くの如き會合を人目につかぬやう公表せずして又彼と大統領との間對等の發議と云ふことで取計ひ得ることを諒解した

大使は次回は大統領を訪問するかもしれないと述べ又そのやうな會談を續けたいとも言つた。　余は兩國政府間の從來の關係及び其後起つた問題で相互の協定を必要とするものについて熱議し檢討せんとする大統領の提案採用に今も同意であるか彼に二三回質問した。　彼はその問題には贊成の氣持を示したがその時期彼が會談すべき相手に關しては確定的ではなかつた。

余はロンドンで數日前日本大使よりチャーチルになされたといふ、日本政府はシンガポール或は蘭印には攻擊を加へざるべしとの主旨の聲明に一二言及し、これに就いての大使の見解如何と卒直に質問した。最初の質問の答として彼の語調は極度に強くはなかつたが攻擊があるとは信じないことを可成確にした。　併し今まで示された如く我國の輸出禁示が續けば、これは日本政府及び支配力を持つた軍部を厭迫し其結果彼等は海陸の軍事的方策を更に前進させざるを得ずと考ふるやうになるであらうと附言した。